

東海市施設予約システム利用規約

1 目的

この規約は、あいち共同利用型施設予約システム利用規約第12の規定に基づき、東海市が保有する施設の予約等を行うために必要な事項について定めるものです。

2 利用施設

あいち共同利用型施設予約システム（以下「システム」という。）を利用できる施設は、別表1のとおりです。

3 利用可能施設の取扱い

別表で利用者制限が設けられている施設を利用する場合は、窓口又は電話で別表1の問い合わせ先に申し出てください。

4 利用時間・項目

システムで行える手続等は次の項目とし、利用時間は原則として24時間です。ただし、メンテナンス又は緊急のシステム障害等によりシステムが停止した場合は、システムを利用することができません。また、この場合には、施設の予約状況等が確認できないため、窓口及び電話での受付もできません。

(1) 予約

施設の予約は別表1の各施設で定める利用申込期間及び時間とします。

システムを利用した予約は仮予約となりますので、各施設で定める期限までに窓口へ出向き使用料又は利用料金を添えて申込手続をしてください。ただし、期限までに窓口で手続をしない場合は、仮予約が取り消されます。また、仮予約の内容を、各施設から確認のため電話させていただく場合があります。

なお、一部の施設では、システムで予約を受付できない時間帯があります。

(2) 空き状況の検索

(3) 仮予約の取消し

システムを利用した仮予約は、各施設で定める利用申込期間内であればシステムを利用して仮予約を取り消すことができます。

5 個人情報の管理

利用者の個人情報は、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）及び東海市情報セキュリティ対策規程（平成15年訓令第7号）によって保護されております。

6 利用規約の変更

東海市は、必要に応じて利用者に対し事前に通知することなく、この利用規約を変更することがあります。利用規約変更後にシステムを利用した場合は、変更後の利用規約に同意したものとみなされます。

7 その他

この規約に定めるもののほか、必要な事項は、別に定めるものとします。

附 則

この規約は、平成18年10月9日から施行する。

附 則

この規約は、平成19年4月10日から施行する。

附 則

この規約は、平成20年10月1日から施行する。

附 則

この規約は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この規約は、平成27年10月4日から施行する。

附 則

この規約は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この規約は、平成30年5月18日から施行する。

附 則

この規約は、平成30年7月8日から施行する。

附 則

この規約は、令和5年4月1日から施行する。

○お問い合わせ先

(1) 予約手続の内容に関すること

別表の各施設へ

(2) システム全般に関すること

市役所 デジタル推進課 管理・開発グループ

電話 052-603-2211、0562-33-1111

午前8時30分から午後5時15分まで（土・日・祝日等を除く）